

68th

***KAMO SHINKIN
REPORT
2022***



加茂信用金庫

理事長 **梶 久**

平素は、加茂信用金庫に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、本年6月に開催されました第69回通常総代会および理事会におきまして、理事長に選任され重責を担うこととなりました。微力ではございますが、地域金融機関としての使命を果たすため全力で努力してまいり所存でありますので、従来にも増してご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当金庫は昭和29年に創業以来、親しみある地域金融機関として、地域社会の繁栄に奉仕することを基本方針として掲げ、地域の皆さまと共に歩んでまいりました。

地域の皆さまに愛され、信頼され、地域のお役に立てますよう、今後も「地元ファースト」で役職員一同努力を重ねる所存でございます。

本ディスクロージャー誌は、当金庫の経営方針や業務内容、業況等につきまして、より一層のご理解を深めていただくために作成したものでございます。

何卒ご高覧いただきまして、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月

目次	contents
ごあいさつ	1
基本方針・奉仕の三原則・勧誘方針・金庫の主要な事業の内容	2
開示項目	3
加茂信用金庫の主なあゆみ・組織・役員	4
加茂信用金庫 SDGs宣言・SDGs基本方針	5・6
加茂信用金庫と地域社会	7・8
信用金庫と総代会制度	9・10
2021 年度における金庫の事業概要	11
金融ADR制度への対応・地域応援・お弁当企画	12
信金中央金庫	13・14
2021 年度決算状況・貸借対照表	15
損益計算書・剰余金処分計算書	16
会計監査人による監査・役職員の報酬体系の開示	17・18
コンプライアンス(法令等遵守)およびリスク管理について	18
主要な業務の状況を示す指標	19
最近5年間の主要な経営指標の推移	20
貸出金等に関する指標	21
有価証券に関する指標	22・23
不良債権額等・地域金融円滑化のための基本方針	24
パーゼルⅢ定性的な開示事項	25
パーゼルⅢ定量的な開示事項	26・27・28・29
新潟経営大学と包括連携協定を締結・Topics	30
営業地区店舗一覧	31
店舗のご案内	32

心の通う おつきあい
 皆さまの期待と信頼に応え
 地域社会の発展に貢献します



資産の健全化を図り自己資本比率は 13.31%となりました。

基本方針

中小企業並びに大衆の皆様に親しみある地元金融機関として
郷土の繁栄に奉仕します

奉仕の三原則

「地域社会に繁栄を」「お取引先に利益を」「従業員に喜びを」

勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 1 当金庫は、お客さまの資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明をいたします。
- 3 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

金庫の主要な事業の内容

預金業務

お客様の大切なお金をお預りする「かもしんきん」の大切な業務です。

① 預金および定期積金

当座預金・普通預金・決済用普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・納税準備預金等を取扱っております。

② 譲渡性預金

貸出業務

地元事業者の皆様や個人の皆様の資金ニーズにお応えできる数多くのメニューを用意し、スピーディーに対応しております。

① 貸付……手形貸付・証書貸付・当座貸越

② 手形の割引……商業手形の割引

内国為替業務

送金・振込や、手形・小切手などの代金取立業務は、全国の金融機関を網羅したオンラインネットワークにより、迅速、正確に処理しております。

その他の業務・サービス

お客様の多様なニーズにお応えできるよう、さまざまな業務、サービスに取り組んでおります。

- ① 債務の保証、私募債の発行
- ② 代理業務
 - ・日本銀行歳入代理店業務(国庫金収納業務)
 - ・地方公共団体の公金取扱業務(指定代理、収納代理業務)
 - ・(株)日本政策金融公庫
 - ・信金中央金庫
 - ・(独)住宅金融支援機構
 - ・(一社)しんきん保証基金
 - ・(独)勤労者退職金共済機構
 - ・(独)中小企業基盤整備機構 等
- ③ 保護預りおよび貸金庫業務
- ④ 国債等公共債の窓口販売
- ⑤ スポーツ振興くじ[toto]払戻業務(サッカーくじ)
- ⑥ ファームバンキングサービス
- ⑦ テレフォンバンキングサービス
- ⑧ インターネットバンキング
- ⑨ でんさいネットサービス
- ⑩ マルチペイメントサービス
- ⑪ 年金や給与の自動受取サービス
- ⑫ 公共料金やクレジットなどの自動振替サービス
- ⑬ デビットカードサービス
- ⑭ 保険商品の募集(火災保険、傷害保険、個人年金保険 等)
- ⑮ メルペイ口座振替サービス
- ⑯ 通帳アプリ

KAMO SHINKIN REPORT 2022

開示項目

このディスクロージャー資料は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成されておりますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しております。

1. 金庫の概況および組織に関する次に掲げる事項

- (1) 事業の組織 4
- (2) 理事及び監事の氏名及び役職名 4
- (3) 事務所の名称及び所在地 31・32

2. 金庫の主要な事業の内容 2

3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの

- (1) 直近の事業年度における事業の概況 11
- (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - ① 経常収益 20
 - ② 経常利益又は経常損失 20
 - ③ 当期純利益又は当期純損失 20
 - ④ 出資総額及び出資総口数 20
 - ⑤ 純資産額 20
 - ⑥ 総資産額 20
 - ⑦ 預金積金残高 20
 - ⑧ 貸出金残高 20
 - ⑨ 有価証券残高 20
 - ⑩ 単体自己資本比率 20
 - ⑪ 出資に対する配当金 20
 - ⑫ 役員員数 20
- (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - ① 主要な業務の状況を示す指標
 - ア 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 19
 - イ 業務粗利益及び業務粗利益率 19
 - ウ 業務純益 19
 - エ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り 19
 - オ 総資金利鞘 19
 - カ 受取利息及び支払利息の増減 19
 - キ 総資産経常利益率・総資産当期純利益率 19
 - ② 預金に関する指標
 - ア 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 20
 - イ 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 20
 - ③ 貸出金等に関する指標
 - ア 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 21
 - イ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高 21
 - ウ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 21
 - エ 用途別の貸出金残高 21
 - オ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 21

- カ 預貸率の期末値及び期中平均値 21
- ④ 有価証券に関する指標
 - ア 商品有価証券の種類別の平均残高 22
 - イ 有価証券の種類別の期末残高 22
 - ウ 有価証券の種類別の平均残高 22
 - エ 有価証券の種類別の残存期間別の残高 22
 - オ 預証率の期末値及び期中平均値 22

4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項

- ① 法令遵守の体制 18
- ② リスク管理の体制 18
- ③ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 8・24・30
- ④ 金融ADR制度への対応 12

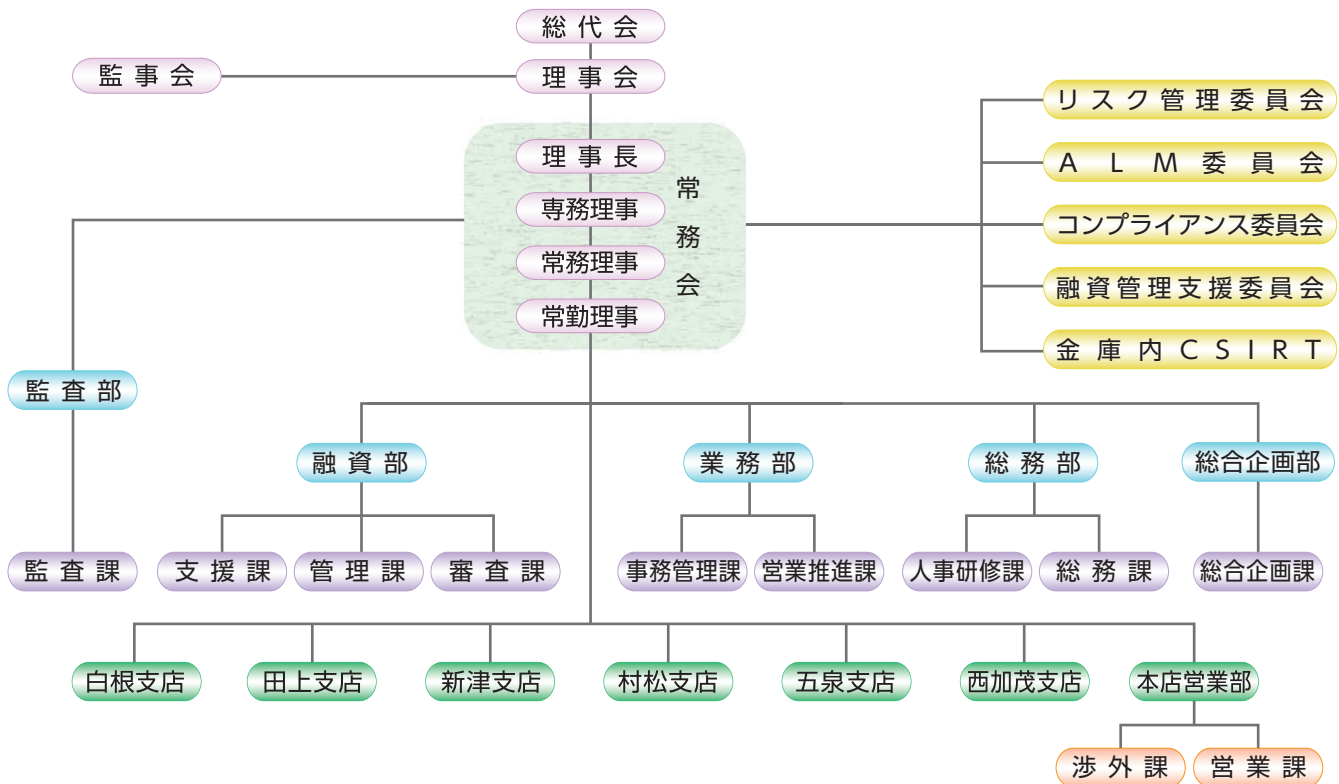
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 15・16
 - (2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額および①～④までにまでに掲げるものの合計額
 - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 24
 - ② 危険債権 24
 - ③ 三月以上延滞債権(貸出金のみ) 24
 - ④ 貸出条件緩和債権(貸出金のみ) 24
 - ⑤ 正常債権 24
 - ※ 信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権 24
 - (3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項
 - ① 定性的な開示事項 25
 - ② 定量的な開示事項 26～29
 - (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券 22
 - ② 金銭の信託 22
 - ③ 第102条第1項第5号に掲げる取引 22
 - ※ 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項 23
 - (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 21
 - (6) 貸出金償却の額 21
 - (7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は、損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 17
- ### 6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの 17・18

加茂信用金庫の主なあゆみ

- S29. 2.10 ● 信用金庫事業の内許可を受ける
- S29. 4. 1 ● 信用金庫事業の免許を受け加茂信用組合から事業を継承して業務を開始
- S34. 9. 1 ● 村松出張所を開設
- S35. 4.20 ● 五泉支店を開設
- S39. 7. 3 ● 村松出張所が支店に昇格
- S40.12.17 ● 新津支店を開設
- S41.10.20 ● 預金量100億円を達成
- S41.10.24 ● 本店 新築移転
- S51.10.25 ● 西加茂支店を開設
- S52.10.17 ● 田上支店を開設
- S54. 9.29 ● 預金量200億円を達成
- S59.12.24 ● 日本銀行と当座取引開始
- S59.12.25 ● 上条支店を開設
- S60.12.25 ● 日本銀行歳入代理店に指定される
- S60.12.31 ● 預金量300億円を達成
- H 2. 6.29 ● 預金量400億円を達成
- H 2. 7. 2 ● 外貨両替業務の取扱開始
- H 3. 3.19 ● 北上支店を開設
- H 4.11.17 ● 白根支店を開設
- H 5.12.30 ● 預金量500億円を達成
- H 8. 8. 2 ● 大学前支店を開設
- H11.10.20 ● テレフォンバンキングサービス開始
- H11.11.29 ● 宝くじ販売開始
- H12. 3. 6 ● デビットカードのサービス開始
- H12. 6.30 ● 預金量600億円を達成
- H12.12. 4 ● しんきんゼロネットサービス開始
- H13. 3. 5 ● スポーツ振興くじ(toto)の当選金払戻業務の取扱を開始
- H13. 4. 2 ● 保険窓口販売業務を開始(長期火災保険)
- H13.10.15 ● ファームバンキングサービスを開始
- H14. 2.10 ● 田上町指定金融機関に指定される
- H15. 2. 3 ● 生命保険窓口販売業務を開始(個人年金保険)
- H15. 3.15 ● 週末ローン相談室を開設
- H16. 4. 3 ● 加茂信用金庫創立50周年記念式典
- H16. 7.16 ● 大学前支店の本店営業部との統合による廃止
- H18. 4. 1 ● 投資信託窓口販売開始
- H20. 4. 1 ● 加茂市指定金融機関に指定される
- H22. 3.14 ● 五泉・村松支店開設50周年記念式典
- H26. 5.22 ● 創立60周年記念式典
- H27. 3.31 ● 創立60周年記念事業として加茂市へ訪問介護用車2台を寄贈
- H27.12.17 ● 新津支店開設50周年
- H29. 5.15 ● 新潟経営大学と包括連携協定を締結
- H30. 4. 6 ● 新発田信金、村上信金、当金庫の3金庫が地域貢献および経営基盤強化を目的として連携協定を締結
- H30. 8. 5 ● にいつフードセンター荻川店、ウオロク新津店に共同ATMを設置
- H30.10. 9 ● 上条支店を本店営業部へ、北上支店を新津支店へ店舗統合
- R 2. 3.13 ● 新型コロナウイルスに関する相談窓口を設置
- R 2. 5. 8 ● 加茂信用金庫SDGs宣言を発表
- R 2.11.16 ● 西加茂支店を本店営業部のサテライト店とし、昼休業導入
● 白根支店昼休業導入

組織 (2022年7月1日現在)



役員 (2022年7月1日現在)

理事長 (代表理事)	杵 鞭 久	非常勤理事	樋口 俊 (※1)
常務理事 (代表理事)	田邊 和之	常勤監事	阿部 貴行
常勤理事	福原 一芳	非常勤監事	高橋 利明
非常勤理事	坂上 通男	非常勤監事	弦巻 博行 (※2)
非常勤理事	阿部 一郎 (※1)		

※1 理事 阿部一郎、樋口 俊は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 弦巻博行は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

加茂信用金庫 SDG s 宣言

加茂信用金庫は、地元地域と運命共同体である地元金融機関であり、基本方針に掲げる「郷土の繁栄に奉仕する」を念頭に、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDG s)」に賛同し、金庫が行う様々な取り組みを通じて持続可能な社会の実現に貢献します。

2020年5月8日

加茂信用金庫

理事長 阿部貴行



SDG s (Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた国際社会共通の目標です。

2030年までに達成すべき17のゴールと169のターゲットで構成されており、目標達成に向けて経済・社会・環境等の様々な分野において、協力・連携することが求められています。

加茂信用金庫 SDG s 基本方針

1. 地域経済活性化への貢献

当金庫は、事業性評価に基づく「創業支援」「事業再生支援」「事業承継支援」等の本業支援を実践するとともに、産学官との連携や外部専門家との提携により、地域の事業者及び住民のニーズに応じた金融商品・金融サービスを提供し、地域経済の活性化に貢献してまいります。



2. 地域環境保全に向けた支援の実現

当金庫は、全役職員が地域の環境保全に対する意識を持ち、各地域の清掃活動への参加やエコ関連商品の提供、消費電力やCO₂の削減を目的としたサービス支援を通じて、地域の豊かな環境を守るための取組みに貢献してまいります。



3. 地域に貢献できる人材の育成と提供

当金庫は、地域の皆様が健康で文化的な生活を営むため、地域に貢献できる人材育成を行うことで地域密着型金融を実践してまいります。また地元企業の人材不足を解決するため、外部専門家と連携した人材雇用サービスを提供し、地域の課題解決に貢献してまいります。



加茂信用金庫と地域社会

この街と生きて行く

お客様

1. 預金に関する事項 (地域からの資金調達の状況)

当金庫では、お客様のニーズにお答えできる豊富な預金商品をご用意して、地域の皆様の着実な資産作りをお手伝いします。

また、大切な資産をより有利に幅広く、楽しみながら運用いただけるよう努力しています。

- ・元金100
年金を受取っている方を対象に最高500万円まで金利を上乗せする定期預金です。
- ・ステップ5
長期間預けるほど金利がアップ、6ヶ月経過すれば自由にお引き出し可能な半年複利の定期預金です。

預金積金残高 [82,122百万円]

会員数 8,642人
出資金 312百万円

預金積金

出資金

2. 貸出金 (運用) に関する事項 (地域への資金供給の状況)

① 預貸率 42.95%

② 貸出金残高 36,134百万円

業種別、使途別内訳	事業者	15,566百万円
	個人	8,681百万円
	地公体	11,886百万円
	運転資金	27,309百万円
	うち消費者ローン	1,679百万円
	設備資金	8,824百万円
	うち住宅ローン	5,637百万円

③ 制度融資取扱状況

新潟県の中小企業支援のための経営安定資金、セーフティネット資金、木材産業等高度化推進資金等や加茂市、五泉市、新潟市、田上町の各市町の制度融資も取扱っています。

また、当金庫独自の事業性融資や消費者ローンについても積極的に取扱いを行っています。

④ 融資商品

【個人向け資金】	【事業性資金】
・住宅ローン	・割引手形
・無担保住宅ローン	・手形貸付
・カーライフプラン	・証書貸付
・リフォームプラン	・当座貸越
・教育プラン	・事業者カードローン
・福祉プラン	・大型ビジネスローン
・シニアライフローン	・かもしん当貸
・個人・フリーローン	・ビジネスローン
・教育カードローン	・地域支援ローン
・カードローン	・かもしんきん経営安定化資金

加茂信用金庫

地域貢献の体制整備

(1) 店舗体制

7店舗で営業を行っています。
(本店営業部・西加茂支店・五泉支店・村松支店・新津支店・田上支店・白根支店)

(2) 常勤役員数

86人
内訳 { 理事…………… 4人
監事…………… 1人
職員…………… 81人

※職員数にアルバイト・パートは含んでおりません。

貸出金

支援サービス

お客様 (会員)

当金庫の地域経済活性化の取組みについて

当金庫は、新潟県のほぼ中央に位置している加茂市・五泉市・新潟市・田上町を主要エリアとし、7店舗で事業活動を行っており、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展して行くことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金・積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の

繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

会 員

3.資金（貸出金を除く）の運用状況

有価証券残高	……30,231百万円
・ 国債	…… 747百万円
・ 地方債	…… 7,078百万円
・ 社債	……12,956百万円
・ 株式	…… 415百万円
・ 外国証券	…… 3,751百万円
・ その他の証券	…… 5,282百万円
預け金残高	……19,772百万円
預証率	…… 35.93%

6.文化的・社会貢献に関する事項

- 1.加茂市のシンボルである加茂山公園と加茂川の「市民一斉清掃」に大勢の職員で参加し、加茂市の美化に努めています。
- 2.「越後加茂川夏祭り」、田上町地域事業「湯のまち巡り」に職員が積極的に参加し、地元の皆様と共に各地の行事を盛り上げています。
- 3.毎年6月15日の「信用金庫の日」には、“愛の献血運動”を行っています。

今後、地域貢献活動について、会員や地元住民の皆さんはどんな活動を望んでいるのかなどを検討し、一層充実した地域貢献活動を行う方針です。

4.今期決算に関する事項

業績につきましては、加茂市の指定金融機関に係る公金の預入や昨年新型コロナウイルスに係る給付金や補助金、制度融資実行金の歩留まり等により、預金は、期末残高は84,122百万円で前期比2,096百万円の増加となり、期中平均残高も85,753百万円で前期比3,309百万円の増加となりました。

貸出金は、公金貸出の返済などにより期末残高は36,134百万円で前期比1,025百万円の減少となり、期中平均残高は37,014百万円で前期比186百万円の減少となりました。

収益状況につきましては、収入面では、貸出金利息の利回り上昇や有価証券運用の強化により、資金運用収益が増加し、業務収益は前期比65百万円増加しました。支出面では、経費の

一層の見直しなどにより業務費用を前期比8百万円削減したことから、本業の儲けを表す業務純益は147百万円、コア業務純益は145百万円を計上することができました。

臨時費用では、貸倒引当金戻入益の減少とコロナ禍での取引先の信用力低下などによる信用コストの積み増しにより、経常利益は49百万円、当期純利益は48百万円の計上となりました。

また、自己資本比率は、前期比0.25%低下し13.31%となりましたが、依然として高い水準を維持しており、このような高い自己資本比率を維持し続けておりますことは、地域の皆様からの高い信頼とご支援によるものと感謝申し上げます。

5.取引先への支援等

①顧客ネットワーク化の取組み

各地区後援会、かもしんきん大関倶楽部等で顧客ネットワーク化に積極的に取り組んでいます。

②経営改善支援先等への支援

融資部 審査課、管理課、支援課と営業店が一体となって、中小企業の支援・再生を積極的に行っています。

今後も、企業の将来性、成長性を踏まえた事業性評価に基づき、経営改善のためのアドバイスや企業に役立つ支援を心がけ、積極的に経営改善のお手伝いを行ってまいります。

③創業・新事業への支援に向けた様々な取組み

にいがた産業創業ファンドに出資を行っております。地域産業の特性を再度認識し、情報収集により補助金、助成金に関するアドバイスを行いながら、地域活性化に役立つビジネスマッチングを提案し支援する方針です。地方公共団体の産業政策や商工会議所・商工会と連絡をとりながら企業創業等の情報を収集してまいります。

④「ふれあいオリンピック」の開催

信用金庫ネットワークを活かした地域活性化プロジェクトとして、村上・新発田・加茂の3金庫が連携し、地元の名産品や自慢の技術をPRしながら販売する「直販型」イベントを開催し、地域の活性化に取り組んでいます。

⑤経営相談業務の実施状況

現在、かもしんきん大関倶楽部で経営に関する講演会、企業視察を行っており、今後経営相談業務等の活動も実施して行く予定です。

⑥地域の人づくり支援

上記⑤同様に、次世代を担う若手経営者・後継者の資質向上を目的とした「かもしんきん大関倶楽部」で、講演会、企業視察等を行っています。

信用金庫と総代会制度

信用金庫は会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法、 総代選考基準

①総代の任期と定数

- ・総代の任期は2年です。
 - ・総代の定数は70人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、2022年5月31日現在の総代数は70人で、会員数は8,642人です。

②総代の選任方法

- ・総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。
- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
 - ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
 - ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる)

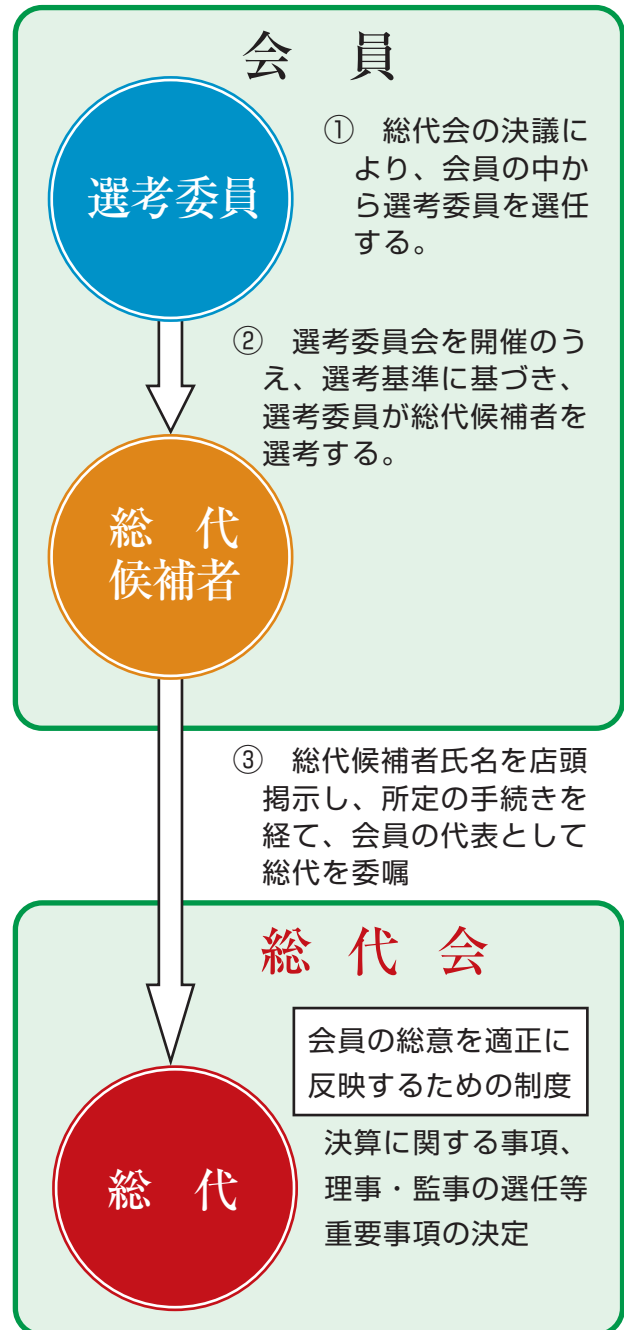
(注) 総代候補者選考基準

- ①資格要件
 - ・当金庫の会員であること。
- ②適格要件
 - ・総代としてふさわしい見識を有している方
 - ・良識をもって正しい判断ができる方
 - ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
 - ・その他総代候補者選考委員が適格と認めた方



会員と総代、総代会の関係

総代会は、会員一人一人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。



第69回通常総代会の決議事項

第69回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認されました。

■ 報告事項

- (1) 第68期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 理事6名選任の件
第3号議案 監事3名選任の件
第4号議案 退任理事および退任監事に対し退職慰労金贈呈の件



総代の氏名

(2022年5月31日現在 敬称略)

※氏名の後の数字は総代への就任回数

① 加茂・田上地区（34名）

阿部 悟③ 安中 淳⑥ 小野喜平⑩
小柳英治⑦ 栢森茂昌⑰ 川崎 晃⑱
北澤孝史② 木戸信輔③ 熊倉勝昌⑦
小池俊木② 牛腸 誠⑫ 小林正則③
小日向正巳⑬ 坂上佐保次③ 佐野清一④
志田知弘③ 志田長春② 関 英男⑤
高野泰雄⑩ 高橋宏明⑧ 瀧澤勝也③
田邊良夫⑬ 鶴巻恵一郎⑩ 中居 孝⑥
永井 仁② 中野壽夫⑤ 中林功一⑦
波塚幸人⑥ 西村道博⑫ 野澤幸司⑧
古川 洸⑫ 丸川肇平① 丸山勝朗⑩
吉田慎一郎②

② 五泉地区（23名）

五十嵐良平② 石本武臣④ 井上元男⑭
加藤勝則⑭ 加納延雄⑫ 川口幸平⑧
神田耕一⑤ 木村一雄① 樽井正明⑤
小林 誠② 近藤伸一⑬ 斎藤 正③
齋藤廣文③ 茂野一弘③ 舎川一哉⑤
高岡信夫⑦ 瀧澤 修⑤ 田中 守③
寺久保重雄③ 樋口 大② 深井一美⑨
布施政樹④ 藤木俊則⑥

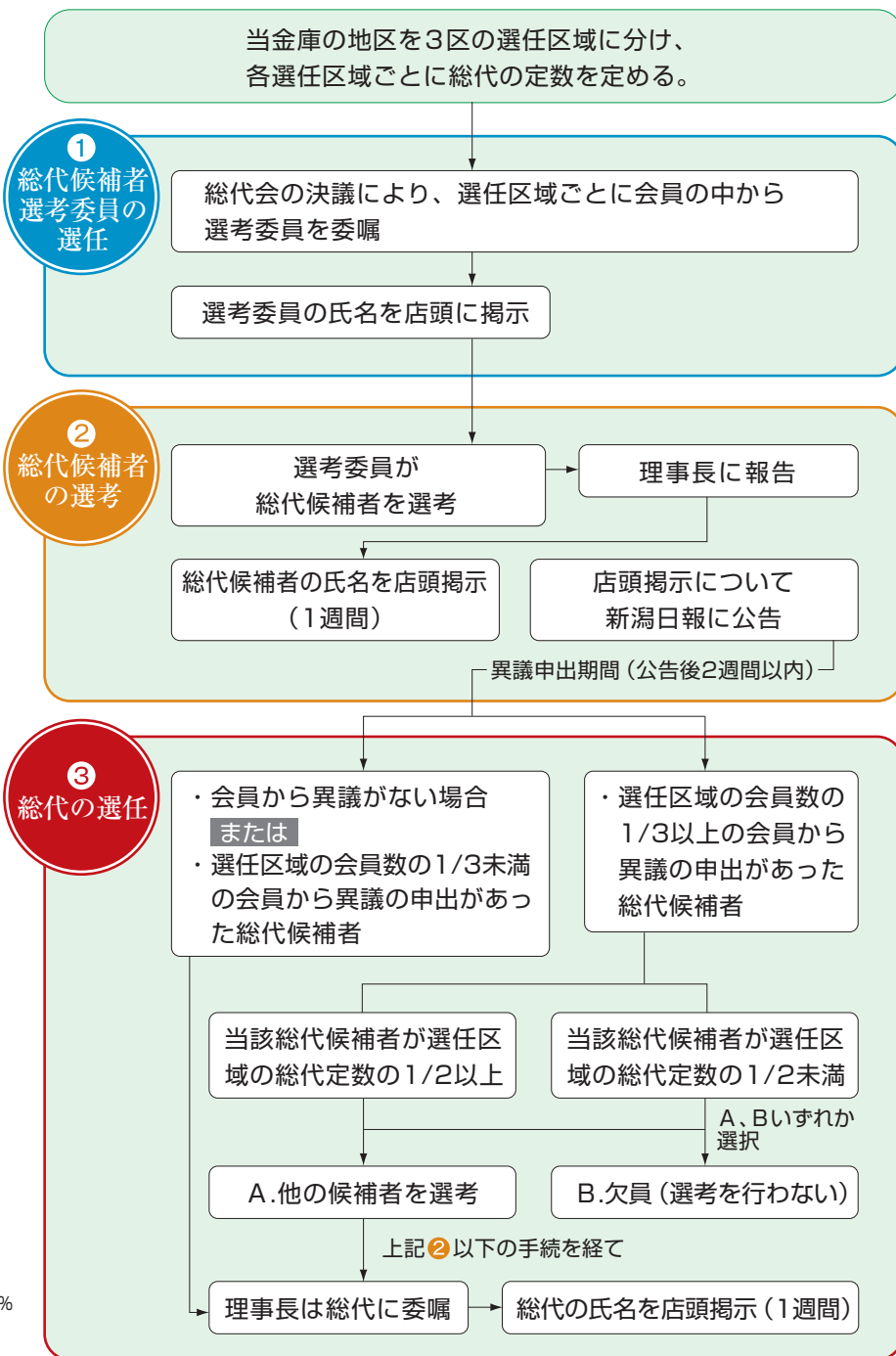
③ 新潟地区（13名）

阿部信幸⑦ 五十嵐 晃② 五十嵐一英⑤
石倉雅実② 押味弘一⑫ 川内龍一③
川瀬正樹④ 高木忠明⑬ 長橋幸好⑦
長谷川増一② 帆 莉正明⑪ 涌井英夫⑤
渡邊浩和③

総代の属性別構成比

- ① 職業別 法人役員 87%、個人事業主 10%、個人 3%
② 年代別 70代以上 46%、60代 30%、50代 14%、40代 10%
③ 業種別 建設業 30%、卸・小売業 20%、製造業 16%、その他のサービス業 23%、医療・福祉 3%、不動産 1%、飲食業 1%、その他 6%

総代選任手続き



2021年度における金庫の事業概要

① 事業方針

当金庫は、創業以来、地元企業と地域住民のための親しみのある「地域金融機関」として、「地域社会の発展と豊かな暮らしの実現」を経営理念に、堅実経営に徹するとともに、地元ファースト・地元との運命共同体として、お客様から信頼され、お客様の期待にお応えできるような信用金庫を目指しております。

② 金融経済環境

わが国経済は、2年余りに亘る新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食業や観光業を中心に厳しい状況が続いており、ワクチンの普及により幾分持ち直しの動きも見られますが、変異株の世界的な感染拡大や半導体の供給制約などが景気回復の足かせとなっております。

他方で、テレワークやオンライン会議、キャッシュレス決済の普及など、社会やビジネスモデルに大きな変化を与えており、また、人口減少・少子高齢化の流れは、個人消費の低迷や事業承継における後継者不足などの構造的問題を深刻化させているほか、海外情勢をみると先行き不透明感が続いております。

こうしたなか、信用金庫を取り巻く環境を見てみると、日本銀行の長引く超低金利政策が金融機関の収益力を低下させ、円滑な金融仲介機能などに与えるリスクが高まっております。

③ 業績

業績につきましては、加茂市の指定金融機関に係る公金の預入や昨年の新型コロナウイルスに係る給付金や補助金、制度融資実行金の歩留まり等により、預金は、期末残高は84,122百万円で前期比2,096百万円の増加となり、期中平均残高も85,753百万円で前期比3,309百万円の増加となりました。

貸出金は、公金貸出の返済などにより期末残高は36,134百万円で前期比1,025百万円の減少となり、期中平均残高は37,014百万円で前期比186百万円の減少となりました。

収益状況につきましては、収入面では、貸出金利息の利回り上昇や有価証券運用の強化により、資金運用収益が増加し、業務収益は前期比65百万円増加しました。支出面では、経費の一層の見直しなどにより業務費用を前期比8百万円削減したことから、本業の儲けを表す業務純益は147百万円、コア業務純益は145百万円を計上することができました。

臨時費用では、貸倒引当金戻入益の減少とコロナ禍での取引先の信用力低下などによる信用コストの積み増しにより、経常利益は49百万円、当期純利益は48百万円の計上となりました。

また、自己資本比率は、前期比0.25%低下し13.31%となりましたが、依然として高い水準を維持しており、このような高い自己資本比率を維持し続けておりますことは、地域の皆様からの高い信頼とご支援によるものと感謝申し上げます。

④ 今後の展望

信用金庫は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業等に対し、その経済状況やライフステージに応じた適切な金融支援に引き続き取り組むとともに、ポストコロナにおける中小企業等のビジネスモデルの再構築に向けた経営改善、事業再生等、地域社会が抱える様々な課題の解決を図っていくことが求められております。

この他、マネー・ロンダリングへの対応やサイバーセキュリティ対応の一層の強化等を通じた経営管理態勢の充実・強化等に引き続き取り組んでいくことも重要であります。

当金庫は、金融をはじめとする様々な角度から地元を支援するため、信用保証制度・融資制度等を活用した資金支援に加え、元金据置などの条件変更、経営全般に関する相談業務等、地元寄り添う伴走型金融機関として地域に貢献するとともに、地域との運命共同体として、お客様に身近に感じてもらえるよう、寄り添いながら積極的に対応していくことで「やっぱり、かもしんだね！」と言われるような、地域で信頼される、存在感のある信用金庫を目指して努力を重ねる所存でございますので、引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。

⑤ 2021年度の主な出来事

2021.6.18 第68回通常総代会を书面決議にて開催

毎年4月に開催している「総決起大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から中止としました。

2016年度より、信用金庫ネットワークによる地域活性化プロジェクト「ふれあいオリンピック」を実施しておりますが、2020年度、2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全会場での開催を中止としました。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため、苦情お申し出受付窓口を監査部としており、受付電話番号をホームページに公表しております。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は31・32ページ参照)または監査部(電話:0256-53-2284)にお申し出ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記監査部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等や、新潟弁護士会示談あっせんセンター(電話:025-222-5533)にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫監査部」にお尋ねください。



当金庫では、新型コロナウイルスの影響を受けている地元飲食店を応援するため、前年度より継続して、令和3年度も全店舗で役職員のお弁当を注文し、注文件数は地元飲食店39先から累計1,075食となりました。

令和4年度も引き続き継続してお弁当を注文しており、今後も地元金融機関として、地元企業を応援する活動を継続してまいります。



信金中央金庫

～信用金庫の「中央金融機関」～

信金中央金庫（略称：信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として1950年に創立しました。

さまざまな金融商品・サービスを提供しているほか、全国の信用金庫から預け入れられた豊富な資金を国内外の金融市場における有価証券投資や事業会社などへの貸出により運用しています。

また、信金中金は、「地域の課題を解決する機能」、「信用金庫のセントラルバンク機能」および「機関投資家としての機能」を有しており、地域社会の皆さまに質の高いサービスを提供することで、地域におけるさまざまな課題を解決し、信用金庫とともに持続的な成長を目指しています。



信金中央金庫

機能

地域の課題を解決する機能

信用金庫がお客さまのために行っている多様な業務をサポートし、顧客ニーズの多様化・高度化に信用金庫が迅速に対応できるよう、中小企業のビジネスマッチングや海外展開、個人の資産形成や相続、地域創生やフィンテックの活用などに取り組んでいます。

信用金庫のセントラルバンク機能

信用金庫の収益力向上や健全性確保などに向けて、信用金庫のセントラルバンクとして、コンサルティング機能のさらなる強化や信用金庫業界のサイバーセキュリティ対策のほか、信用金庫経営力強化制度等の適時・適切な運営を通じて、信用金庫業界の信用秩序の維持に万全を期しています。

機関投資家としての機能

全国の信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した資金を、国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用しています。また、グローバルに投融資を行っている金融グループとして持続可能な社会の実現に向け、E S G投融資等を推進しています。

概要（2022年3月末現在）

証券コード 8421（東証上場）

資金量 34兆円

役職員数 1,277人

拠点数 国内 14店舗

海外 6拠点



外部格付（2022年3月末現在）

信金中金は、邦銀トップクラスの格付を有しております。

格付会社	長期	アウトルック	短期
M o o d y ' s	A 1	安定的	P - 1
S & P グローバル・レーティング	A	安定的	A - 1
格付投資情報センター	A +	安定的	—
日本格付研究所	A A	安定的	—

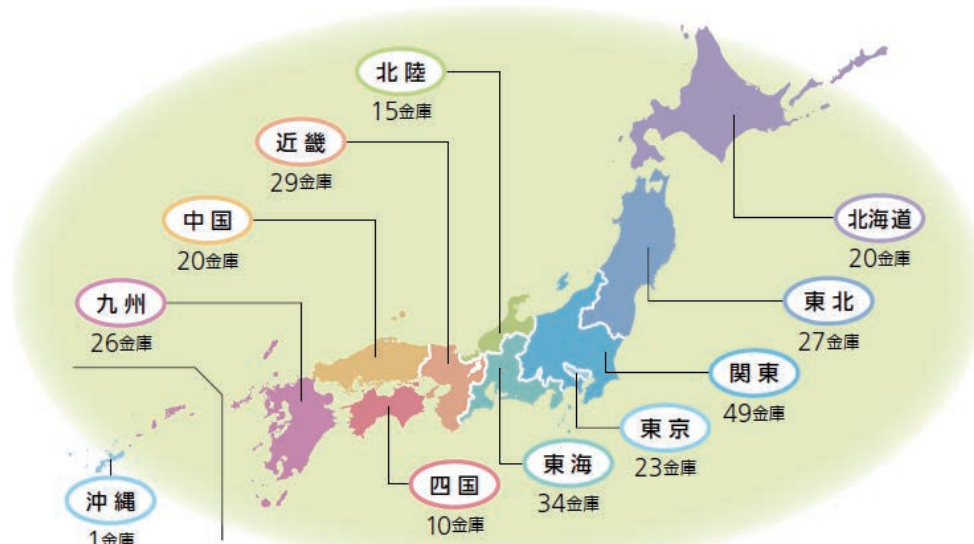
グループ紹介

金融の高度化、IT技術の進展などにより金融機関を取り巻く環境が大きく変化する中で、信金中金自体の経営基盤の強化や信用金庫の業務・経営にかかるサポートを行うため、連結子会社9社と一体となって幅広い金融サービス業務を展開しています。

- 証券業務
しんきん証券(株)
信金インターナショナル(株)
- 地域商社業務
しんきん地域創生ネットワーク(株)
※2021年7月設立・開業
- 海外ビジネス支援業務
信金シンガポール(株)
※2021年2月設立・7月開業
- 消費者信用保証業務
信金ギャランティ(株)
- 投資運用業務
しんきんアセットマネジメント投信(株)
- 投資・M&A仲介業務
信金キャピタル(株)
- データ処理の受託業務等
(株)しんきん情報システムセンター
- 事務処理の受託業務等
信金中金ビジネス(株)

信用金庫業界のネットワーク（2022年3月末時点）

日本全国に広がる254の信用金庫は、約7,100店舗のネットワークを形成しているほか、899万人を超える会員と158兆円の預金量を擁しており、わが国の金融業界の中で重要な地位を占めています。



2021年度決算状況

2021年度決算状況

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2021年3月31日	2022年3月31日
(資産の部)		
現金	773	1,044
預 け 金	20,262	19,772
有 価 証 券	27,371	30,231
国 債	467	747
地 方 債	7,129	7,078
社 債	13,257	12,956
株 式	448	415
その他の証券	6,068	9,033
貸 出 金	37,159	36,134
割 引 手 形	244	317
手 形 貸 付	1,360	1,422
証 書 貸 付	32,534	31,512
当 座 貸 越	3,019	2,880
そ の 他 資 産	505	509
未 決 済 為 替 貸	3	17
信 金 中 金 出 資 金	376	376
前 払 費 用	4	3
未 収 収 益	60	64
そ の 他 の 資 産	59	47
有 形 固 定 資 産	575	565
建 物	89	84
土 地	423	423
リ ー ス 資 産	33	32
その他の有形固定資産	29	24
無 形 固 定 資 産	8	8
その他の無形固定資産	8	8
前 払 年 金 費 用	0	6
債 務 保 証 見 返	16	15
貸 倒 引 当 金 △	332	354
(うち一般貸倒引当金)	50	48
(うち個別貸倒引当金)	282	306
資 産 の 部 合 計	86,341	87,932

(単位:百万円)

科 目	2021年3月31日	2022年3月31日
(負債の部)		
預 金 積 金	82,025	84,122
当 座 預 金	908	959
普 通 預 金	29,907	31,992
貯 蓄 預 金	160	160
通 知 預 金	198	49
定 期 預 金	45,365	46,073
定 期 積 金	3,973	3,528
そ の 他 の 預 金	1,511	1,358
そ の 他 負 債	150	114
未 決 済 為 替 借	12	11
未 払 費 用	59	30
給 付 補 填 備 金	2	0
未 払 法 人 税 等	0	0
前 受 収 益	20	20
払 戻 未 済 金	0	0
リ ー ス 債 務	36	36
資 産 除 去 債 務	5	5
そ の 他 の 負 債	11	8
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	34	39
偶 発 損 失 引 当 金	45	11
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1	1
繰 延 税 金 負 債	117	-
債 務 保 証	16	15
負 債 の 部 合 計	82,390	84,304
(純資産の部)		
出 資 金	312	312
普 通 出 資 金	312	312
利 益 剰 余 金	3,320	3,362
利 益 準 備 金	311	312
そ の 他 利 益 剰 余 金	3,008	3,050
特 別 積 立 金	2,900	2,950
当 期 未 処 分 剰 余 金 (又は当期末処理損失金)	108	100
会 員 勘 定 合 計	3,632	3,675
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	318	△46
純 資 産 の 部 合 計	3,951	3,628
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	86,341	87,932

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



がまぐちさんち

©2003-kanko!

損益計算書

(単位:千円)

科 目	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日
経常収益	1,026,453	1,050,462
資金運用収益	894,445	953,909
貸出金利息	637,928	666,305
預け金利息	22,288	20,488
有価証券利息配当金	224,888	257,775
その他の受入利息	9,339	9,339
役務取引等収益	62,747	59,923
受入為替手数料	28,220	25,340
その他の役務収益	34,526	34,582
その他業務収益	7,580	16,567
国債等債券売却益	-	8,611
その他の業務収益	7,580	7,955
その他経常収益	61,680	20,063
貸倒引当金戻入益	37,780	-
償却債権取立益	3,946	2,014
株式等売却益	19,470	14,522
その他の経常収益	482	3,526
経常費用	934,931	1,000,769
資金調達費用	28,352	18,057
預金利息	26,541	17,335
給付補填備金繰入額	1,810	721
役務取引等費用	90,041	84,712
支払為替手数料	11,612	9,234
その他の役務費用	78,429	75,478
その他業務費用	74	8,329
国債等債券償還損	-	8,136
国債等債券売却損	28	192
その他の業務費用	45	0
経費	777,738	778,664
人件費	513,318	531,113
物件費	246,803	221,777
税金	17,616	25,773
その他経常費用	38,725	111,005
貸倒引当金繰入額	-	50,617
貸出金償却	2,950	43,634
株式等売却損	12,500	7,405
株式等償却	-	6,686
その他の経常費用	23,274	2,662
経常利益(又は経常損失)	91,521	49,693

(単位:千円)

科 目	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日
特別利益	92	80
固定資産処分益	92	80
特別損失	697	186
固定資産処分損	697	186
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	90,916	49,586
法人税・住民税及び事業税	930	930
法人税等合計	930	930
当期純利益(又は当期純損失)	89,986	48,656
繰越金(当期末首残高)	18,581	51,665
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	108,567	100,321

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	108,567	100,321
繰越金(当期末首残高)	18,581	51,665
当期純利益(又は当期純損失)	89,986	48,656
合 計	108,567	100,321

▼ これを下記のように処分します

(単位:千円)

科 目	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日
剰余金処分量	56,902	56,429
利益準備金	660	181
普通出資に対する配当金 (年2%の割合)	6,242	6,248
特別積立金	50,000	50,000
繰越金(当期末末残高)	51,665	43,892

(注)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 155円73銭



会計監査人による監査

信用金庫法第38条2第3項の規定に基づき、2020年度および2021年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は「高志監査法人」による監査を受けております。また、併せて監事による監査もを受けております。

独立監査人の監査報告書
令和4年5月18日

加茂信用金庫
理事会 御中

高志監査法人
新潟県新潟市
指定社員 公認会計士 竹田 信一
業務執行社員
指定社員 公認会計士 坂 華榮
業務執行社員

<計算書類等監査>
監査意見
当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、加茂信用金庫の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第68期事業年度の剰余金処分案を除く計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び注記並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、金庫から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、業務報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び適用における職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を適正に、適法

の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの発覚があるかどうかに注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任
経営者の責任は、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び適用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び適用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要な事項であると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。懸

続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、金庫は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>
剰余金処分案に対する監査意見
当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、加茂信用金庫の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第68期事業年度の剰余金処分案について監査を行った。
当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任
経営者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任
監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係
金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

私たちが監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第68期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容
各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に依り、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、債権の取戻及び監査の準備を整備するとともに、以下の方法で監査を実施しました。
①理事會その最も重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部・本支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。
②業務報告書に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他信用金庫の業務の適正を確保するために必要なものとして信用金庫法施行規則第23条に定める体制の整備に関する理事會決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部管理体制方針）について、理事及び職員等からの報告及び適用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明いたしました。
③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（信用金庫法施行規則第33条を号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月25日金融会計審議会）等によって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
2. 監査の結果
(1)業務報告等の監査結果
①業務報告及びその附属明細書は、法令及び定款に依り、信用金庫の状況を正しく示しているものと認めます。
②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事象は認められません。
③内部管理体制方針に関する理事會決議の内容は相応である認めます。また、当該内部管理体制方針に関する理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
④計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人高志監査法人の監査の方法及び結果は相応である認めます。

令和4年5月25日

加茂信用金庫
常勤監事 桑田 利徳 御
監 事 高橋 利明 御
監 事 佐藤 博行 御

(注) 監事 佐藤博行は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。
2022年6月20日

加茂信用金庫
理事長 **杵 鞭 久**

役職員の報酬体系の開示

1. 対象役員
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要
【基本報酬及び賞与】
非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。
(2)2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	54

(注) 1. 対象役員に該当する理事は4名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」51百万円、「賞与」2百万円となっております。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2021年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2021年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

コンプライアンス(法令等遵守)およびリスク管理について

〈法令等遵守〉

信用金庫は信用金庫法をはじめ、各種法令等の適用を受けております。地域とともに歩む金融機関として、地域に真に信頼されるためには、法令等に基づく各種ルール、さらには社会的規範を遵守することは当然の責務です。当金庫では、法令等の遵守態勢を確立するために、コンプライアンス委員会を設置するとともに、役職員が遵法精神を十分に理解し、自覚するために「コンプライアンスマニュアル」および「加茂信用金庫の行動基準」を全役職員に配布し、日頃よりその周知徹底を図っております。また半期毎に各自コンプライアンス・チェックリストにより自己判定を行っております。

〈リスク管理〉

金融自由化、グローバル化の進展に伴い、金融機関の業務はますます多様化し、各リスクは拡大してきています。金融機関にとっては、まさに経営の自己責任を問われる時代であり、自己責任原則に基づく健全経営が強く求められております。こうしたなか、当金庫は金融環境の変化に対応できるリスク管理体制の構築を強化し、経営の健全化と体質強化に努めております。

◆ 信用リスク管理

信用リスクとは、企業や個人への貸出が回収不能または利息の収入が不能になるリスクのことです。当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、業務の推進部門とは別組織として融資審査部門を設置し、厳格な審査体制をとっております。特に貸出運営にあたっては融資構造が特定の業種に偏重しないよう、自主的に内部規制を設け融資バランスに充分配慮しているほか、小口多数主義を原則にリスクの分散を図っております。また、融資審査能力の向上を図るため、積極的に外部研修への派遣、内部研修等を実施し、融資に強い人材の育成に努めております。

◆ 市場リスク管理

資産(貸出、有価証券等)・負債(預金等)双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格変動がもたらす「価格変動リスク」などに対応するため、当金庫では資産に潜在するリスクを分散し、経営の安定を維持するために資産に運用できる上限または下限を規程に定めて運用を管理するなど、健全経営に努力しております。

◆ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期しない大量の資金流出等により、資金の調達と運用のバランスが崩れた際などに、資金繰りが難しくなるリスクのことです。当金庫では、常に調達と運用の管理を行うとともに、適正な支払準備資金を確保して不測の事態に備えております。

◆ 事務リスク管理

事務リスクとは、事務上のミスや不正により損失を受けるリスクのことです。当金庫では、監査部が営業店に対して事故の未然防止と事務管理の厳正化の視点から、予告なしの臨店監査を実施する一方、営業店には自店検査の月例実施を義務づけております。また、事務管理課では臨店による事務指導を実施しているほか、日常の事務ミス防止のための内部規程を整備するなど、事故防止と事務精度の向上に万全を期しております。

◆ システムリスク管理

システムリスクとは、電算システムの障害・誤作動や、不正行為により金融機関が損失を受けることです。当金庫の電算システムの運用・管理は一般社団法人しんきん共同センターが行っており、同センターは災害時の対策として万全なバックアップ体制を整備しております。また、当金庫は「コンティンジェンシープラン」の策定により障害時等にも万全な体制を確立しております。



主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位:千円・%)

科 目	2020年度		2021年度	
	金額	率	金額	率
資金運用収支	866,093		935,852	
資金運用収益	894,445		953,909	
資金調達費用	28,352		18,057	
役務取引等収支	△27,294		△24,789	
役務取引等収益	62,747		59,923	
役務取引等費用	90,041		84,712	
その他業務収支	7,506		8,238	
その他業務収益	7,580		16,567	
その他業務費用	74		8,329	
業務粗利益	846,304		919,300	
業務粗利益率	0.99		1.04	

(注) 1. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。但し、2020年度、2021年度の金銭の信託運用見合費用はございません。
2. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

業務純益

(単位:千円)

科 目	2020年度		2021年度	
	金額	率	金額	率
業務純益	74,216		150,098	
実質業務純益	74,216		150,098	
コア業務純益	74,244		150,381	
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	37,015		150,381	

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額 (または取崩額) を含みます。
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券償還益
国債等債券償還益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

(単位:平均残高 百万円、利息 千円、利回り %)

科 目	2020年度			2021年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	85,247	894,445	1.04	88,260	953,909	1.08
うち貸出金	37,201	637,928	1.71	37,014	666,305	1.80
うち預け金	21,517	22,288	0.10	22,064	20,488	0.09
うち有価証券	26,151	224,888	0.85	28,803	257,775	0.89
資金調達勘定	82,443	28,352	0.03	85,753	18,057	0.02
うち預金積金	82,443	28,352	0.03	85,753	18,057	0.02
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。但し、2020年度、2021年度の無利息預け金及び金銭の信託運用見合額、同利息はございません。

利 鞘

(単位:%)

科 目	2020年度	2021年度
資金運用利回	1.04	1.08
資金調達原価率	0.97	0.92
総資金利鞘	0.07	0.16

受取利息及び支払利息の分析

(単位:千円)

科 目	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	44,697	△58,441	△13,743	20,087	39,376	59,464
うち貸出金	△4,137	△26,230	△30,367	△2,990	31,367	28,376
うち預け金	3,641	△4,607	△966	613	△2,412	△1,799
うち有価証券	45,193	△27,602	17,590	22,465	10,422	32,887
支 払 利 息	△446	-	△446	1,409	△11,704	△10,294
うち預金積金	△446	-	△446	1,409	△11,704	△10,294
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

総資産経常利益率・総資産当期純利益率

(単位:%)

科 目	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.10	0.05
総資産当期純利益率	0.10	0.05

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

最近5年間の主要な経営指標の推移

利益・残高・自己資本比率の推移

(単位:利益 千円、残高 百万円、%)

区 分		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
利 益	経常収益	1,195,254	1,042,152	986,100	1,026,453	1,050,462
	経常利益 (又は経常損失(△))	109,031	△105,875	△892,997	91,521	49,693
	当期純利益 (又は当期純損失(△))	51,705	△135,332	△896,843	89,986	48,656
残 高	純資産額	4,835	4,816	3,632	3,951	3,628
	総資産額	81,591	82,722	80,968	86,341	87,932
	預金積金残高	76,404	77,550	77,074	82,025	84,122
	貸出金残高	37,629	37,268	35,120	37,159	36,134
	有価証券残高	21,620	23,589	25,173	27,371	30,231
	単体自己資本比率	18.28	16.92	12.97	13.56	13.31

会員数・出資金の推移

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
会 員 数(人)	9,081	8,937	8,824	8,745	8,642
出 資 金(百万円)	304	311	311	312	312
出 資 口 数(口)	304,526	311,252	311,695	312,355	312,536
配 当 金(百万円)	9	9	9	6	6
出資1口当たり(円)	29	29	29	19	19

役・職員数の推移

(単位:人)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
役 員 数	12	10	10	11	11
うち常勤役員数	7	4	4	5	5
職 員 数	89	81	80	86	81
うち男子	53	48	46	46	44
うち女子	36	33	34	40	37

(注) 職員数にアルバイト・パートは含んでおりません。

預金に関する指標

預金、譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
流 動 性 預 金	31,218	34,998
うち有利息預金	27,181	29,303
定 期 性 預 金	50,250	49,565
うち固定金利定期預金	50,250	49,565
うち変動金利定期預金	—	—
そ の 他	975	1,189
計	82,443	85,753
譲 渡 性 預 金	—	—
合 計	82,443	85,753

定期預金残高

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
定 期 預 金	45,365	46,073
固定金利定期預金	45,365	46,073
変動金利定期預金	—	—
そ の 他	—	—

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他 = 別段預金 + 納税準備預金

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	2020年度		2021年度	
	貸出金平残	構成比	貸出金平残	構成比
割 引 手 形	246	0.6	285	0.7
手 形 貸 付	1,989	5.3	1,396	3.7
証 書 貸 付	31,477	84.6	32,425	87.6
当 座 貸 越	3,487	9.3	2,906	7.8
合 計	37,201	100.0	37,014	100.0

貸出金残高

(単位:百万円)

科 目	2020年度	2021年度
貸 出 金 残 高	37,159	36,134
固 定 金 利	32,048	31,413
変 動 金 利	5,111	4,721

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

科 目	2020年度	2021年度
当金庫預金積金	710	620
有 価 証 券	9	9
動 産	142	162
不 動 産	3,736	3,405
そ の 他	-	-
信用保証協会・保証保険	11,197	11,681
保 証	2,128	1,947
信 用	19,234	18,306
合 計	37,159	36,134

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

科 目	2020年度	2021年度
当金庫預金積金	-	-
有 価 証 券	-	-
動 産	-	-
不 動 産	13	13
そ の 他	-	-
信用保証協会・保証保険	-	-
保 証	-	-
信 用	2	2
合 計	16	15

使途別貸出金残高

(単位:百万円、%)

科 目	2020年度		2021年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
運 転 資 金	28,161	75.7	27,309	75.5
設 備 資 金	8,998	24.2	8,824	24.4
合 計	37,159	100.0	36,134	100.0

貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

科 目	2020年度			2021年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	110	4,591	12.3	103	4,323	11.9
農 業 ・ 林 業	6	336	0.9	6	369	1.0
漁 業	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	1	75	0.2	1	70	0.1
建 設 業	150	3,026	8.1	153	3,181	8.8
電気・ガス・熱供給・水道業	1	8	0.0	2	14	0.0
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-
運輸業・郵便業	6	523	1.4	7	558	1.5
卸売業・小売業	100	1,850	4.9	94	1,846	5.1
金融業・保険業	2	291	0.7	2	291	0.8
不 動 産 業	27	1,124	3.0	29	972	2.6
物 品 賃 貸 業	1	23	0.0	1	23	0.0
学術研究・専門・技術サービス業	2	72	0.1	2	88	0.2
宿 泊 業	3	383	1.0	3	383	1.0
飲 食 業	45	527	1.4	48	542	1.4
生活関連サービス業・娯楽業	21	137	0.3	17	131	0.3
教育・学習支援業	1	34	0.0	1	24	0.0
医 療 ・ 福 祉	10	1,060	2.8	10	1,003	2.7
その他のサービス	66	1,629	4.3	63	1,741	4.8
小 計	552	15,697	42.2	542	15,566	43.0
地 方 公 共 団 体	8	12,692	34.1	8	11,886	32.8
個 人	2,720	8,769	23.5	2,597	8,681	24.0
合 計	3,280	37,159	100.0	3,147	36,134	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2020年度	52	50	-	52	50
	2021年度	50	48	-	50	48
個別貸倒引当金	2020年度	717	282	399	317	282
	2021年度	282	306	28	254	306
合 計	2020年度	769	332	399	370	332
	2021年度	332	354	28	304	354

貸出金償却

(単位:千円)

科 目	2020年度	2021年度
貸 出 金 償 却	2,950	43,634

預貸率

(単位:%)

	2020年度	2021年度
期 末 預 貸 率	45.30	42.95
期 中 平 均 預 貸 率	45.12	43.16

(注) 預 貸 率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

●該当する取引はありません。

有価証券の期末残高

(単位:百万円、%)

科 目	2020年度		2021年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
国 債	467	1.7	747	2.4
地 方 債	7,129	26.0	7,078	23.4
社 債	13,257	48.4	12,956	42.8
株 式	448	1.6	415	1.3
外 国 証 券	1,348	4.9	3,751	12.4
その他の証券	4,719	17.2	5,282	17.4
合 計	27,371	100.0	30,231	100.0

有価証券の期中平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	2020年度		2021年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
国 債	396	1.5	461	1.6
地 方 債	6,986	26.7	6,985	24.2
社 債	13,101	50.1	13,031	45.2
株 式	485	1.8	437	1.5
外 国 証 券	1,110	4.2	2,817	9.7
その他の証券	4,069	15.5	5,071	17.6
合 計	26,151	100.0	28,803	100.0

有価証券の種類別の残存期間別の残高

2020年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合 計
	国 債	-	-	-	-	-	467	
地 方 債	-	2,214	3,050	100	1,152	610	-	7,129
社 債	423	2,576	2,764	1,530	3,421	2,540	-	13,257
株 式	-	-	-	-	-	-	448	448
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-	1,348	1,348
その他の証券	-	61	887	597	1,196	-	1,975	4,719

2021年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合 計
	国 債	-	-	-	-	-	747	
地 方 債	1,288	1,623	2,419	400	838	506	-	7,078
社 債	1,272	2,598	2,251	1,830	2,700	2,301	-	12,956
株 式	-	-	-	-	-	-	415	415
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-	3,751	3,751
その他の証券	-	180	1,038	382	1,900	-	1,781	5,282

預証率

(単位:%)

科 目	2020年度	2021年度
期 末 預 証 率	33.36	35.93
期 中 平 均 預 証 率	31.72	33.58

(注) 預 証 率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

有価証券の時価情報

2020年度

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	201	143	57
	債 券	15,686	15,317	369
	国 債	467	396	71
	地 方 債	7,129	6,985	144
	社 債	8,089	7,935	153
	そ の 他	3,406	3,239	167
小 計	19,295	18,700	594	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	242	296	△54
	債 券	5,168	5,220	△52
	国 債	-	-	-
	地 方 債	-	-	-
	社 債	5,168	5,220	△52
	そ の 他	2,661	2,712	△51
小 計	8,071	8,229	△158	
合 計		27,366	26,930	436

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金 (単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	4
合 計	4

2021年度

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	233	167	65
	債 券	15,239	14,976	263
	国 債	554	491	62
	地 方 債	7,078	6,984	93
	社 債	7,607	7,499	107
	そ の 他	2,743	2,649	93
小 計	18,216	17,793	423	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	177	240	△62
	債 券	5,542	5,632	△90
	国 債	193	201	△8
	地 方 債	-	-	-
	社 債	5,348	5,431	△82
	そ の 他	6,290	6,607	△316
小 計	12,010	12,480	△469	
合 計		30,226	30,273	△46

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金 (単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	4
合 計	4

金銭の信託

●該当する取引はありません。

第102条第1項第5号に掲げる取引

●該当する取引はありません。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

【主な分類商品】

上場株式、国債等の、取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

【主な分類商品】

地方債、社債（上場企業等）等の、非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

【主な分類商品】

仕組債等で、流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど、算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しておりますが、当金庫の保有はありません。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券(その他有価証券)	1,158	20,034	—	21,192
うち 株 式	411	—	—	411
国 債	747	—	—	747
地 方 債	—	7,078	—	7,078
社 債	—	12,956	—	12,956
その他の証券	—	—	—	—
金 融 資 産 計	1,158	20,034	—	21,192

* 1： 企業会計基準第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2019年公表）第26項に従い、投資信託については上表に含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産 9,033百万円となります。

* 2： 重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当金庫では、時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債のうち、預け金、貸出金、預金積金については、「金融商品の時価等に関する事項」の注記において、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を使用しているため、時価のレベルごとの内訳の開示の対象としておりません。

また、上記以外の時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債についても重要性が乏しいため、時価のレベルごとの内訳の開示を省略しております。

(注) 当金庫では、原則「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（単体）」に関して、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（第5-2項）を基に、当金庫の内部管理上のレベル情報を記載しております。

本開示事項は会計監査の対象外となります。したがって、記載内容はあくまで内部管理に基づく定義・分類方法等によるものです。

不良債権額等

信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区分	年度	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2020年度	662	662	489	172	100.00%	100.00%
	2021年度	446	446	244	201	100.00%	100.00%
危険債権	2020年度	1,585	1,015	905	110	64.07%	16.20%
	2021年度	1,808	1,159	1,055	104	64.11%	13.88%
要管理債権	2020年度	77	33	32	1	43.65%	2.30%
	2021年度	76	32	31	1	42.18%	2.65%
三月以上延滞債権	2020年度	0	0	0	0	0.00%	0.00%
	2021年度	0	0	0	0	0.00%	0.00%
貸出条件緩和債権	2020年度	77	33	32	1	43.65%	2.30%
	2021年度	76	32	31	1	42.18%	2.65%
小計(A)	2020年度	2,324	1,711	1,428	283	73.62%	31.61%
	2021年度	2,331	1,638	1,330	307	70.26%	30.73%
正常債権(B)	2020年度	34,876					
	2021年度	33,841					
総与信残高(A)+(B)	2020年度	37,201					
	2021年度	36,172					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

地域金融円滑化のための基本方針

加茂信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

① 中小企業の本業支援に関する取組方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

(1) お客様からの新規借入や借入条件変更等への適切な対応

お客様からの資金供給や借入条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

(2) コンサルティング機能の発揮

中小企業のお客様の経営課題の把握・分析と主体的な取組みを促すための助言をし、経営課題を解決するための提案および経営改善計画の策定支援を行ってまいります。

② 中小企業の本業支援に関する態勢整備

● お客様の事業価値を見極める「事業性評価」能力を向上させるための研修の実施

● 取引先の本業支援（創業、再生、承継等）のための定期的なスキルアップ研修の実施

● 他業態も含め関係する他の金融機関等と緊密な連携を図る

● 事業の再生や地域経済の活性化に資する事業活動を支援するにあたって、各地域プラットフォームを構築し、緊密な連携を図る

③ 中小企業の本業支援に関する取組状況

● 中小企業の本業支援については、経営改善計画書作成の支援および課題解決に向けた金融支援の実施

● 中小企業再生支援協議会の活用（2022年3月末現在 2社活用）

● 外部専門家、経営コンサルタントの活用（2022年3月末現在 7社活用）

● 地元大学である「新潟経営大学」との包括連携協定に基づく取引先企業支援として、学生参加による企業マーケティングと商品開発を中心とした企業コンサルティングを毎年実施（令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症の影響から中止）

④ 地域の活性化に関する取組状況

● 地元商工会議所や商店街と連携による地域活性化の取組みとして、各種会合に当金庫役職員が積極的に参加し、情報交換を行うとともに、地元金融機関との信頼関係構築と地域密着の強化を図っています。

● 取引先の事業後継者の育成・支援のため、若手経営者や事業後継者を対象とした「かもしん大関倶楽部」を組織運営し、企業視察や講演会、異業種交流の活動を通じて経営者としての資質向上と事業後継者の育成支援を図っています。

経営者保証に関するガイドラインの活用状況等

○「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2021年度
新規に無保証で融資した件数	470件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	49.78%
保証契約を解除した件数	9件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

バーゼルⅢ 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客様による普通出資金にて調達しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一施策としております。

3. 信用リスク管理に関する項目

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しています。

- エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の仕分けは行っていません。
- ムーディーズ (Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- 格付投資情報センター (R&I)
- 日本格付研究所 (JCR)

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクが内包されており、当金庫は、派生商品の直接取引はありませんが、投資信託等の運用資産の一部に該当リスクが含まれています。なお、投資信託等有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定められている投資枠内での取引に限定しており、適切なリスク管理に努めております。また、長期決済期間取引は該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーは、該当ありません。
(P29 6.証券化エクスポージャーに関する事項)

6. オペレーショナル・リスクに関する項目

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、オペレーショナル・リスク相当額の算出については、基礎的手法（粗利益の15%の3年間平均）を用いて算出しており、その額は144,574千円です。

7. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の市場リスク状況、ストレステストの結果等をALM委員会に報告しております。一方、非上場株式、取引関連先への出資金に関しては、他の有価証券同様に適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、理事会、常務会で経営陣に報告を行い、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則った適正な処理を行っております。

8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

① リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債の価値の変動や、将来の収益性に対する影響を言いますが、当金庫においては有価証券に関しては月次で、銀行勘定全体に関しては四半期毎に評価・計測を行い、適宜、対策を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測、金利更改を勘案した期間損益シミュレーションによる収益への影響度、新商品導入による影響、その他の市場リスク（株式リスク等）との相関等について、ALM委員会において協議・検討をし、経営陣に報告を行っており、資産・負債の残高や期間構成の適正化を図るなどのリスクコントロールに努めております。

また、金利リスクが過大になっていると判断した場合には、有価証券売却によりリスク低減を図れるよう、予め売却の候補銘柄を選定しておくといった対策を講じております。

② 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE (=金利変動による資産・負債の現在価値変化の指標) 及び ΔNII (=金利変動による将来の金利収入変化の指標) 並びに金利リスクに関する事項

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
1.25年
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
5年
- 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
金融庁の定める保守的な前提を採用しております。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁の定める保守的な前提を採用しております。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。
- スプレッドに関する前提
割引金利について、固定利付債は国債金利を、それ以外の商品（預金・貸出金・預け金・投資信託等）はスワップレートをリスクフリーレートとして使用しており、信用スプレッド等については考慮していません。
- 内部モデルの使用等、 ΔEVE 及び ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルの使用はありません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
前年度と同様の手法で算出しております。
預金の増加を見合とした有価証券残高増加等の要因により、 ΔEVE 、 ΔNII ともに前年度比で増加しております。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 ΔEVE は、シナリオに応じた金利ショックを与え、再評価した資産・負債の価格と、金利変化させる前の資産・負債の価格との差額としております。
 ΔNII は、シナリオに応じた金利ショックを与えた後の、再投資を考慮した利息収入と、金利変化させる前の利息収入との差額としております。
当金庫では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識しており、市場の急変時などリスクの顕在化に備え、「金利上昇時のアクションプラン」を策定する等、迅速かつ適切な対応が取れるようなリスク管理態勢作りを努めております。

(2) 自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で計測している、 ΔEVE 及び ΔNII 以外の金利リスクに関する事項

当金庫では、金利リスクとその他の市場リスクを一体的にした統合リスク管理において、VaR（信頼区間99%、観測期間5年、保有期間6ヵ月）を用いてリスク量を計測の上、配賦資本の範囲内にあるかどうか四半期毎にモニタリングを実施し、リスク管理委員会・常務会に報告を行い、リスクコントロールに努めております。

また、金利の変動（1%上昇および2%上昇）に加えて、株価と為替の変動（株価10%下落、20%下落および為替10%円高、20%円高）が同時に起こった場合の、期間損益や自己資本に与える影響などのモニタリングを月次で実施し、ALM委員会・常務会に報告を行い、リスクコントロールに努めております。



がまぐちさんち

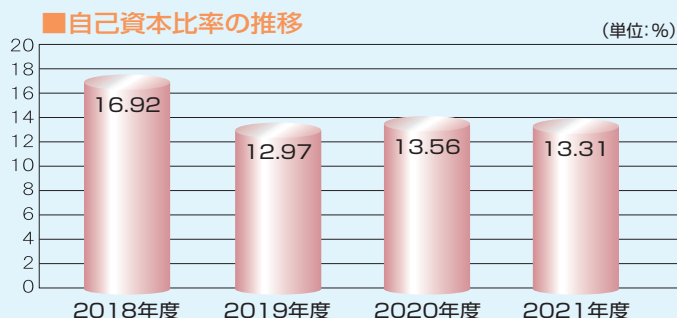
©2003-gamaguchi

バーゼルⅢ 定量的な開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

① 自己資本比率の推移

年 度	自己資本比率 (単位:%)
2018年度	16.92
2019年度	12.97
2020年度	13.56
2021年度	13.31



② 自己資本比率の状況

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	3,626	3,668
うち、出資金及び資本剰余金の額	312	312
うち、利益剰余金の額	3,320	3,362
うち、外部流出予定額 (△)	6	6
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	50	48
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	50	48
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,676	3,717
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	8	8
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8	8
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	0	4
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9	13
自己資本		
自己資本の額【(イ) - (ロ)】 (ハ)	3,667	3,703
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	25,236	26,001
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△435	△435
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△435	△435
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,788	1,807
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	27,025	27,808
自己資本比率		
自己資本比率【(ハ) / (ニ)】	13.56	13.31

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	25,236	1,009	26,001	1,040
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	23,191	927	22,580	903
ソブリン向け	239	9	239	9
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,725	149	3,613	144
法人等向け	9,422	376	9,338	373
中小企業等向け及び個人向け	3,476	139	3,377	135
抵当権付住宅ローン	874	34	813	32
不動産取得等事業向け	1,375	55	1,312	52
3月以上延滞等	388	15	156	6
取立未済手形	0	0	3	0
信用保証協会等による保証付	92	3	91	3
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	455	18	505	20
出資等のエクスポージャー	455	18	505	20
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	3,140	125	3,125	125
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	725	29	725	29
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	390	15	385	15
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	2,024	80	2,015	80
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
S T C 要件適用分	-	-	-	-
非 S T C 要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,461	98	3,815	152
ルック・スルー方式	2,461	98	3,815	152
マンデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△435	△17	△435	△17
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	18	0	40	1
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,788	71	1,807	72
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	27,025	1,081	27,808	1,112

- (注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

$$\begin{aligned} &< \text{オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法} > \\ & \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \end{aligned}$$

5. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

3.信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

2020年度					2021年度				
(単位:百万円)					(単位:百万円)				
エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエク スポージャー 期末残高	貸出金・コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	3月以上延滞 エクスポージャー	エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエク スポージャー 期末残高	貸出金・コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	3月以上延滞 エクスポージャー
国 内	79,994	37,201	20,561	550	国 内	78,836	36,172	20,632	382
国 外	-	-	-	-	国 外	-	-	-	-
地 域 別 合 計	79,994	37,201	20,561	550	地 域 別 合 計	78,836	36,172	20,632	382
製 造 業	7,193	4,680	2,305	150	製 造 業	6,952	4,448	2,305	91
農 業 ・ 林 業	370	370	-	-	農 業 ・ 林 業	401	401	-	-
漁 業	-	-	-	-	漁 業	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	75	75	-	-	鉱業・採石業・砂利採取業	70	70	-	-
建 設 業	3,497	3,386	100	41	建 設 業	3,647	3,536	100	41
電気・ガス・熱供給・水道業	1,009	8	1,000	-	電気・ガス・熱供給・水道業	916	15	900	-
情 報 通 信 業	339	-	302	-	情 報 通 信 業	346	-	302	-
運 輸 業 ・ 郵 便 業	2,561	528	2,009	-	運 輸 業 ・ 郵 便 業	2,796	563	2,209	-
卸 売 業 ・ 小 売 業	2,365	1,953	400	124	卸 売 業 ・ 小 売 業	2,345	1,939	400	119
金 融 業 ・ 保 険 業	19,916	301	1,501	-	金 融 業 ・ 保 険 業	19,339	306	1,201	-
不 動 産 業	1,758	1,144	602	227	不 動 産 業	1,681	989	602	125
物 品 質 貸 業	324	23	300	-	物 品 質 貸 業	325	23	300	-
学術研究専門技術サービス業	224	105	101	-	学術研究専門技術サービス業	237	119	100	-
宿 泊 業	398	398	-	-	宿 泊 業	384	384	-	-
飲 食 業	594	594	-	-	飲 食 業	598	598	-	-
生活関連サービス業・娯楽業	251	251	-	-	生活関連サービス業・娯楽業	226	225	-	-
教育・学習支援業	57	57	-	-	教育・学習支援業	47	47	-	-
医 療 ・ 福 祉	1,101	1,101	-	-	医 療 ・ 福 祉	1,037	1,037	-	-
その他のサービス	1,750	1,738	-	-	その他のサービス	1,882	1,870	-	-
国・地方公共団体等	27,284	12,699	11,936	-	国・地方公共団体等	26,520	11,891	12,208	-
個 人	7,781	7,781	-	6	個 人	7,703	7,703	-	4
そ の 他	1,136	-	-	-	そ の 他	1,374	-	-	-
業 種 別 合 計	79,994	37,201	20,561	550	業 種 別 合 計	78,836	36,172	20,632	382
1 年 以 下	10,946	5,020	423		1 年 以 下	8,587	4,032	2,554	
1 年 超 3 年 以 下	21,651	5,110	4,733		1 年 超 3 年 以 下	27,343	8,041	4,186	
3 年 超 5 年 以 下	12,745	7,020	5,725		3 年 超 5 年 以 下	8,966	4,337	4,628	
5 年 超 7 年 以 下	4,829	3,194	1,634		5 年 超 7 年 以 下	5,817	3,580	2,237	
7 年 超 10 年 以 下	13,724	9,187	4,536		7 年 超 10 年 以 下	12,375	8,850	3,525	
10 年 超	10,920	7,412	3,508		10 年 超	10,594	7,094	3,500	
期間の定めのないもの	5,175	254	-		期間の定めのないもの	5,150	235	-	
残 存 期 間 別 合 計	79,994	37,201	20,561		残 存 期 間 別 合 計	78,836	36,172	20,632	

- (注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
 具体的には、現金、有形固定資産などが含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

●21ページ 貸倒引当金内訳 参照

③業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

2020年度 (単位:百万円)			2021年度 (単位:百万円)		
項目	期末残高	貸出金償却	項目	期末残高	貸出金償却
製造業	70	2	製造業	49	43
農業・林業	-	-	農業・林業	-	-
漁業	-	-	漁業	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	鉱業・採石業・砂利採取業	-	-
建設業	29	-	建設業	22	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-	情報通信業	-	-
運輸業・郵便業	-	-	運輸業・郵便業	-	-
卸売業・小売業	64	-	卸売業・小売業	58	-
金融業・保険業	-	-	金融業・保険業	-	-
不動産業	53	-	不動産業	115	-
物品賃貸業	-	-	物品賃貸業	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	-	-	学術研究・専門・技術サービス業	-	-
宿泊業	39	-	宿泊業	39	-
飲食業	8	-	飲食業	8	-
生活関連サービス業・娯楽業	-	-	生活関連サービス業・娯楽業	-	-
教育・学習支援業	-	-	教育・学習支援業	-	-
医療・福祉	-	-	医療・福祉	-	-
その他のサービス	5	-	その他のサービス	4	-
国・地方公共団体等	-	-	国・地方公共団体等	-	-
個人	10	-	個人	7	-
合計	282	2	合計	306	43

(注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額 (単位:百万円)			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	31,523	-	31,340
10%	-	3,327	-	3,317
20%	19,528	3	19,171	17
35%	-	2,530	-	2,360
50%	8,896	271	9,063	301
75%	-	2,361	-	2,128
100%	1,099	10,284	998	10,099
150%	-	156	-	31
250%	-	9	-	5
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	29,523	38,703	29,270	47,236

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

信用リスク削減手法	適格金融資産担保 (単位:百万円)				保証	
	2020年度		2021年度		2020年度	2021年度
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
ポートフォリオ	-	-	-	-	-	-
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	730	661	6,890	7,017	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

●該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

●該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

区分	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	5,951	9,178
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1: 金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番	内容	△EVE		△NII		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,658	2,524	298	283	-	-	-	-
2	下方パラレルシフト	0	0	1	1	-	-	-	-
3	スティープ化	1,758	1,700	-	-	-	-	-	-
4	フラット化	-	-	-	-	-	-	-	-
5	短期金利上昇	-	-	-	-	-	-	-	-
6	短期金利低下	-	-	-	-	-	-	-	-
7	最大値	2,658	2,524	298	283	-	-	-	-
8	自己資本の額	3,703	3,667	-	-	-	-	-	-

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

連結における事業年度の開示事項

●該当ありません。

新潟経営大学と包括連携協定を締結



当金庫は、「地方創生・地域経済活性化への貢献」を目的として、平成 29 年 5 月 15 日付で新潟経営大学と包括連携協定を締結致しました。

地元である加茂市はもとより、営業エリアである田上町、五泉市、新潟市の取引先の皆様をはじめ、地域経済を支える多くの方々を幅広い観点から御支援することが地域金融機関の使命であり、当金庫の経営支援のノウハウと新潟経営大学の専門的なアドバイスや学生目線でのアイデア等を生かし、双方が協力して地元貢献に努めること、そして地域の産業と雇用を守るため、「産・学・金」の連携を通じて人材育成を含めた地域活性化に繋げることが本協定の目的であり、実現に向けて様々な活動を行っていきたく考えております。

TOPICS

地域貢献活動



加茂山清掃



加茂川清掃

加茂市のシンボルである、加茂山と加茂川の美化と環境を守るため、市民一斉清掃に大勢の役職員で毎年参加しています。

献血活動



6月15日の「信用金庫の日」に本店駐車場で献血を実施しています。

当金庫役職員はもちろん、多くの市民の方にもご協力いただいております。

サークル活動



新潟県信用金庫協会野球大会

営業地区 店舗一覧



■店舗一覧及び自動預払機(ATM)設置状況

店名	所在地	電話番号	自動サービスコーナー		
			平日	土曜・日曜・祝日	台数
本店営業部	加茂市本町1-29	☎0256(53)2211(代)	8:00~20:00	8:00~19:00	2
西加茂支店	加茂市旭町10-2	☎0256(52)5126(代)	8:00~19:00	8:00~19:00	2
五泉支店	五泉市本町3-4-20	☎0250(42)4174(代)	8:00~19:00	8:00~19:00	1
村松支店	五泉市村松甲1769-1	☎0250(58)7195(代)	8:00~19:00	8:00~19:00	2
新津支店	新潟市秋葉区新津本町2-4-19	☎0250(22)2622(代)	8:00~19:00	8:00~19:00	2
田上支店	南蒲原郡田上町大字羽生田114-2	☎0256(57)3511(代)	8:00~19:00	8:00~19:00	1
白根支店	新潟市南区親和町3-5	☎025(373)6520(代)	8:45~19:00	9:00~17:00	1
店舗営業時間	【平日】9:00~15:00 【休日】土曜日・日曜日・祝日および年末年始(12月31日~1月3日) 【昼休業時間】西加茂支店、白根支店 11:30~12:30				

■店外自動預払機(ATM)設置状況

店名	所在地	平日	土曜・日曜・祝日	台数
上条出張所	加茂市若宮町1-1-29	8:45~19:00	9:00~17:00	1

■共同自動預払機(ATM)設置状況

店名	所在地	月曜~土曜	日曜	台数
にいつフードセンター荻川店	新潟市秋葉区田島107-1	10:00~19:00	9:00~19:00	1

※祝日の場合は該当する曜日の営業時間となります。

店名	所在地	月曜~金曜	土曜・日曜・祝日	台数
ウオロク新津店	新潟市秋葉区新津5163-3	9:00~21:00	9:00~19:00	1


※にいつフード荻川店、ウオロク新津店の休業日はATMも休業となります。



がまぐちさんち
©2003-kankol

●ホームページアドレス <https://www.shinkin.co.jp/kamo/>

店舗のご案内 (2022年7月1日現在)

 AED (自動体外式除細動器) 設置店

1 本店営業部 (店番 001)



新潟県加茂市本町1番29号

TEL (0256) 53-2211

FAX (0256) 52-1481

2 上条出張所

新潟県加茂市若宮町
1丁目1番29号



3 (店番 005) 西加茂支店

新潟県加茂市旭町
10番2号

TEL (0256) 52-5126

FAX (0256) 52-5988



4 (店番 006) 田上支店

新潟県南蒲原郡田上町
大字羽生田114番地2

TEL (0256) 57-3511

FAX (0256) 57-5130



5 (店番 002)

五泉支店

新潟県五泉市本町
3丁目4番20号

TEL (0250) 42-4174

FAX (0250) 42-3591



6 (店番 003)

村松支店

新潟県五泉市村松甲
1769番地1

TEL (0250) 58-7195

FAX (0250) 58-8599



7 (店番 004)

新津支店

新潟県新潟市秋葉区
新津本町2丁目4番19号

TEL (0250) 22-2622

FAX (0250) 24-3292



8 (店番 009)

白根支店

新潟県新潟市南区
親和町3番5号

TEL (025) 373-6520

FAX (025) 373-6851



共同自動預払機 (ATM)

9 にいつフード センター荻川店

新潟市秋葉区田島
107-1

10 ウオロク新津店

新潟市秋葉区新津
5163-3



